

令和2年4月8日

S C K 会員の皆さまへ

堺市勤労者福祉サービスセンター

緊急事態宣言を踏まえた対応とお願い

S C K サービスセンターでは、このたびの発出された緊急事態宣言の趣旨、内容を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、職員の出勤数を減らすなど運営体制を縮小して業務を継続いたします。(営業日、営業時間に変更はありません。)

会員の皆さまにはご不便をおかけしますが、さらなる感染拡大防止のため、次の各点についてご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 窓口での対応は継続しておこないますが、皆さまの感染リスクを減らすためにも、できるかぎり郵便、メール、F A X等のご利用をお願いします。
- 2 やむなく窓口を利用される場合は、待ち時間や応対時間の短縮を図るため、電話による事前のご連絡をお願いします。
- 3 L I N E、F A X、ホームページをつうじた各種サービスの申込みや問合せは従来どおり利用できますが、運営体制を縮小しているため、受付後の処理や問合せへの回答に時間を要することがありますのでご理解ください。
- 4 イベント・公演等の中止・延期はホームページでお知らせしていますが、急な中止や延期、提携施設の休業なども予想されるため、ご利用の直前には主催者や施設のホームページ等から最新情報のご確認をお願いします。